

## 会 議 録

### 1 会議名

令和5年度第7回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 協議事項（公開）

- ・自主的審議事項について

#### (2) その他

### 3 開催日時

令和5年10月24日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、金井 正、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席5名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

### 8 発言の内容

#### 【渡邊係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

#### 【船崎会長】

- ・会議録の確認：高野委員に依頼  
次第2議題「(1) 協議事項」の「自主的審議事項について」に入る。事務局の説明を

求める。

**【渡邊係長】**

自主的審議事項の新たなテーマを水害対策とし、新道区で被害が見られる内水氾濫に焦点を当てることとした。前回に引き続き北部、中部、南部のグループに分かれて協議する予定だったが、本日は欠席が多いので、進め方は会長にお任せする。

次回の協議会では、グループごとの意見をまとめる作業を行う予定である。今回は協議内容を目で確認しながら進めるために、ワークシートを用意した。

なお、前回の協議会でも確認したが、今後のスケジュールについては、委員の任期満了にこだわらず、審議を深めることを優先し、現在検討している内容が今期の委員で完了しない場合は、次期委員に引き継ぐこととしたい。

**【船崎会長】**

前回同様グループでの協議を行う予定でいたが、欠席が多いので全体での協議に変更する。何か意見はあるか。

**【横山委員】**

各グループで共通した課題だと思うので、全体での審議でよいと考える。

**【船崎会長】**

全体での審議でよいか。

(よしの声)

全体で自助、共助、公助について審議する。

**【渡邊係長】**

今回は参考資料として「上越市雨水管理総合計画」を配布した。この計画は今年度見直し中で、この計画があって、前回配布した内水ハザードマップがある。参考にさせていただきたい。

**【船崎会長】**

各自、「上越市雨水管理総合計画」を参考資料として見ていただきたい。この計画を見ると、鴨島は重点対策地区であり、古川排水樋門の排水ポンプは今年度実施設計中で、2年後以降に施工される予定である。このように、公助については計画に基づき進んでいる。

自助、共助については、各町内で各種災害についての計画があるが、それぞれ考えを持っていると思うので、一人ずつ意見を伺う。

### 【横山委員】

自助だが、私自身としては、避難場所と避難経路の確認が重要と考える。これまでの洪水ハザードマップでは私の家は浸水地域ではなかったが、これが最近改定され、0.5m～3mの浸水地域に更新されている。そう考えると、避難場所と避難経路の周知が重要であり、私の地域は富岡小学校が避難場所だが、そこまで行けるのか不安もある。

共助に関しては、独居生活の方々を確認しておく必要がある。独居高齢者は私も承知していなかったかもしれない。人から声を掛けてもらわないと、外で大雨が降っていても気づかないという状況、状態に陥る危険性がある。一人で避難できない独居生活の人に協力するための情報交換や繋がりを今後考えていく必要がある。

### 【三浦委員】

自宅の裏に古川排水が通っていて、これまで何回も逆流し、床下浸水が3回ぐらいあった。雨が降ると怖い。この問題については、自宅の立地条件からも非常に強く必要性や大切さを感じていて、雨が降ると川の水量を常に確認する。水位が上がってくると、家の裏にある台所の下に水が入ってきて、さらに増水すると、今度は家の前の道路から低くなっている子安保育園の方に流れていく。床上浸水にはならないと思うが、床下浸水は常に起こり得る。家の前に車庫があり、車の水没を防ぐために移動する。隣近所の人もほとんど同じ行動をしている。

避難場所は、やすらぎ公園へまず避難して、JAの管理センター、上雲寺小学校という流れになるが、水の量が多くなければ、避難するよりも住宅の2階にいた方が安全という説もあるので、内水ならばそのような選択も出てくる。関川が氾濫や決壊すれば、当然避難が必要になってくる。

優先順位としてはまず自分の家族から。次に、私は民生委員をしているが、町内の自主防災組織では、民生委員も本部長、副本部長、防災士と同じ位置付けになっていて、救出救助班とか情報班などに入っている。6月には、災害時の要支援者の確認作業を行い、一人で避難できない方については市へ報告した。間もなく市からフィードバックされるので、それに基づいて町内会と相談し、要援護者に対する支援者をリストアップしなければならないが、去年と今年を比較した時、要支援者が増加していた。去年まで元気だった人が今年は体が悪く、一人では避難できないという人が何人もいた。高齢化していくのは非常に大きい問題だと感じている。一人を支援するのに、隣近所で健康な方が多く対応できればよいが、全体的に高齢化しているところは要支援者の比率が高くなり、

町内会で割り振りをして災害時に救助するのも大変だ。共助は大事だが、お互いに助け合える体力がいつまでもあればよいけれど、年々高齢化していき、かなり大きな問題になってくる。今は市からデータが戻ってきたときに、町内会と相談して担当の割り振りをしながら対応する予定である。

#### 【高野委員】

自助としては、家にわずかだが食料品等を蓄えるようにしている。今は二人暮らしで、本当は三日分ぐらい備えればよいのだが、賞味期限が気になり、少量しか用意していない。雨がひどいとき、トイレのことなど、災害時の対策を話し合うようにはしている。

以前は鴨島2丁目に住んでいて、夫が夜勤から帰宅した際に川の水位が上がっていて、1階の濡れてはいけない荷物を全部2階に上げたと言っていた。床上30cmから40cmぐらいのところその時の浸水の線が残っている。

今は川が整備されて、そこまでの被害はないかもしれないが、古川排水では雨が多く降るたびに、鴨島2丁目の団地の奥まった所に住んでいる方から、車庫が浸水し、臭いも酷いので、配られた消毒剤をまいている状況だと聞いている。

ハザードマップを見ると、上雲寺小学校まで避難しないといけないが、どうやって行くのかと家庭内で話題にしている。最近も大雨が続いたので、鴨島3丁目や2丁目の辺りを心配していた。防災のことをまた話し合うのはとても大切だと改めて感じた。

共助について、高齢者が高床式の家から避難するのは並大抵のことではない。近所でも最近まで元気だった方が今は歩けないという話も聞く。中学生や高校生にも協力してもらわなければ、皆で助け合うのは難しい。お互いを助け合っていかなければならない。

#### 【金井委員】

内水氾濫の対策は、市で有田、春日新田、鴨島の計画に着手している。それと並行して、全体的な話をしなければならない。例えば、町内会の災害規約を確認し、連携するなど、この協議会ではそういう協議をすべきだ。私は町内会の防災規約を作っていて、大体9割ぐらいできていて、これから町内会での協議になる。子安町内なので、水害だけでなく地震も含めた、総合的な防災規約である。機械はいつ壊れるかわからない。停電すればポンプは動かない。誰が「逃げろ」と言うのか。そういう体制を整備した方が絶対に命を救える。協議会の議論の方向が違うのではないか。会長の考えを伺いたい。

#### 【船崎会長】

水害を含め、災害が発生した時に個人で何をしなければいけないか。それが一番大事。

自分の家族がいれば、家族をまず避難させる。町内の役員ならば避難活動を行い、町内全体を見なければならぬ。私も市に意見したことがあるが、まずは全員が避難できるような体制をとらなければいけない。その次の段階として、災害本部の編成の見直しをしなければいけない。それが上手くいくかどうかは、ある程度の知識とか、経験とか、そういうものがなければできない問題である。

今、問題になっている水害対策については、ハード面は市や県に依頼するが、近年の日本の状況を見ると、整備してもそれを超える災害が起きる可能性がある。それに対してどういう対策をとらなければならぬか。ただ我々は、防災訓練など、その範疇でしか考えられない。実際に経験してみないと、どのような状態になるかがわからない。

8月に東日本大震災の現場の南三陸町に見学に行き、話を聞いた。想定以上の津波が来て、高い山の方へ逃げるのが精一杯で、あとは何もできなかったという話を聞き、そのとおりだと思った。実際にそうなった時にどうなるかというのは、誰も予測がつかない。我々がわかる範囲の話としては、避難所の見直しや避難経路の確認等である。市も水害の場合は、家の2階や高い所に上がるという話をしているが、これが本当に浸透できるのか。実際に何が起きるかわからない。頭の中で考えてもそのとおりになるとは限らない。それを対処するためにはどうしたらよいか。議論の中で話し合うしかない。

#### 【金井委員】

私は、自主防災の取組にメスを入れて考えることはできるか質問した。

#### 【小林所長】

ここまでの議論を整理しながら、質問に回答する。公助の部分であるハード面の整備は、少しずつだが、鴨島の排水ポンプの整備が進んでいる。次に、ソフト面として、我々はどういう行動を自助、共助の中でしていけばよいのかということで、各委員から自助、共助に関する経験や今後の対策の話を聞いた。

自助、共助の上にある組織としての秩序をどう保つのか。災害時の行動規範を取るのかという質問があった。災害は自助、共助、公助という多面体であり、それぞれ角度の違うことが同時に起こる。確かに自助、共助も大事だが、全体の助けもとても大事である。それが一緒に起こるので、どう行動するか考えることは難しい。

自主防災組織で自助、共助まで行う。その後どのようなタイミングで避難を行うのかだが、気象庁の防災気象情報に従い、市の災害対策本部から避難情報が発信される。その際に町内会がとる行動をリンクさせておき、それに従って行動を開始する、という方

法である。公助の部分である市の避難情報が出たときに、町内会でこのような行動を起こすということを事前に規約の中でうたっておき、それを訓練時に行動し、実際の災害時はそれを遂行する、というような体制を今から作っておく。地域協議会としては、各町内会の自主防災組織を一つのレベルを合わせることを提案し、各町内の自主防災組織の方に、災害基準に合わせて規約の見直しを提案する。それも地域課題の解決の一つの方法だと思う。

#### 【横山委員】

今は、災害の前に具体的にできることは何かというところに焦点を絞った方がよい。各町内の実情に応じた避難マニュアルは必要だが、重要なのは、私たちは被害に遭ったときに、具体的に何ができるのかということではないか。ここに焦点を合わせた方が効果的で、町内の人たちが動きやすくなる。それとマニュアルを一体化すれば、素晴らしい防災体制が出来上がる。

#### 【金井委員】

今の意見は、防災用語の“タイムライン”だと思う。「そのときに何ができるのか」を考える。水害は、実際に起こるまでに時間がある。台風が来るとか、情報が入ってから実際に起こるまでに時間がある。特に今回は内水氾濫に焦点を絞っているが、現実は何もしていない。それでよいのか。もっと町内で集まって、人を救うことを考えなければならない。

#### 【小林所長】

横山委員の自助の話と金井委員の共助の話は、分けて議論しないと難しい。

#### 【船崎会長】

私が言っているのは、水害だけではなく、他の災害での突発的なことも含めている。東日本大震災では、気象庁の予測では推定5mの津波だったが、それ以上のものが来たから皆が慌てて逃げるしかなかった。基本的には、各町内会で自主防災計画があるが、災害が起きる前に何ができるかである。3、4年前、大雨で古川用水が氾濫し、鴨島2丁目で床上浸水があり、町内会長が指示を出していた。結局は実際に起きてみないとわからないが、その前に必ず確認を取ることが大事である。特に水害の場合、古川と鴨島3丁目の排水樋門については、市から管理者に開閉の依頼がある。我々もそれを確認して進めなければならない。

まずは、自分は何ができるかということ話し合う。同時に、それをどのように地域

全体に持っていくかというようなことを協議する。このことについて意見はあるか。

#### 【横山委員】

東日本大震災時、三陸沿岸で犠牲者を一人も出さなかった集落があったそうだ。そこで何をしたかという、日頃から隣近所で声掛けをし、人間関係づくりをしていて、誰がどこに助けに行くかとか、分担をはっきりさせていた。とにかく隣近所と声を掛け合うような取組をしていた。東日本大震災の津波の際は、高齢のひとり暮らしの方も声掛けにより高台に避難し、一人も犠牲者を出さなかったということであった。それなら私たちもできると思い、今住んでいる隣近所だけでも声掛けをして、日頃から茶の湯話でもよいので、助けが必要な方が誰なのか把握するような関係ができていると、いざというときに、その集落のような行動がとれると思う。

#### 【秋山委員】

消防団員のときに、鴨島 2 丁目や近隣の町内会で水害があったときには、排水を行ったり、床下浸水の家の畳を上げ、消毒を行ったりした経験がある。町内の皆さんに聞くと「どうしたらよいかよくわからない」という声が結構ある。以前から町内に依頼しているが、災害発生時における避難場所までの経路の確認や、市や町内会からの情報収集、備蓄食料の管理等を含め、全体的なことを消防団や自主防災組織と話し合う場を設けて、きちっとしたマニュアルを整備した方がよいと思う。ここだけの話ではなく、いろいろな組織と話し合う必要がある。地域の皆さんは、実際に災害の経験が無いと自分ごととして考えてくれない。

#### 【本城委員】

町内によって、災害に対する意識が全然違うと思う。鴨島 2 丁目の方は非常に意識が高い。防災組織そのもののあり方も各町内で全然違う。そうであれば、防災組織の規約について、町内会長連絡協議会が各町内会ではどうなっているのかを確認する必要がある。ここで幾ら議論しても、町内の中でその話ができなければ何もならない。新道地区の災害に対する意識が芽生えてこない。

数年前の水害で家の前が通行止めになった時、近所の人誰も出てこなかった。私の町内にも防災規約や組織図はあるが、班長まで浸透していない。防災訓練の反省会もしていない。ここで議論するよりも、各町内の状況を確認する方が大事だ。

#### 【船崎会長】

地域協議会として、議論をし、提言をしていかなければいけない。日頃から隣人との

付き合いは非常に大事だ。鴨島 1 丁目は比較的隣人との付き合いが少ないようで、特にアパートなどは、どういう人がいるのかわからない状態になっている。そういうところから考えなければいけないと思う。

#### 【小林所長】

今までの発言を整理すると、自助については、個人として何をするのか、リスト的なものを作るという意見であった。共助は、組織間の連携と組織のレベル合わせの確認。大別してその 2 つの意見だった。会長からは、それを提言としてまとめ、地域協議会から個人や組織に対して何かできたらよいという意見だった。皆さんの意見の共通点をまとめ、次回、方向性を示したいと思う。

#### 【塚田副会長】

共助について、私の地域では、近所の家や一人暮らし高齢者の暮らしぶりがある程度把握していて、連絡なく何日も電気が点かないと近所の方が様子を見に行くなど、互いに声掛けをする。近隣住民のコミュニケーションが一番大事だと思う。

#### 【飯塚副会長】

先日、町内会で避難訓練をしたが、ここ何年も災害が起きていないので意識が低いと感じた。自分が住んでいるところは浸水するのか、確認しても理解が浅かった。関川の河岸段丘に沿って県道があり、稲田はその上にあるので、水害はあまりない。ただ、昔、稲田の県道の西側にある、田んぼの部分を埋め立てて造成した団地は、県道よりも下がっている、そこは水害が発生すると思う。

避難訓練の参加者に非常食を用意しているか聞いたが、ほとんどの家は用意していないとのことであった。それで私は、水を入れれば食べられるようなご飯や、缶詰のパン、おでんの缶詰など、いろいろ用意して紹介した。

水害が発生した場合、稲田小学校が避難場所になっているが、そこまで行けない場合はどうするかと質問してみたが、わからないとの回答であった。また、「周りを見て、稲田 3 丁目、2 丁目、1 丁目で一番高い所はどこか」と質問したが、回答はなかった。一番高いのは、国道 18 号の高架橋である。「どうしても急に逃げなければならない時は、あそこに逃げてください。」と話をした。実際、避難場所はわかるが、いざ災害が起こった場合はどうすればよいか、考えていない方が非常に多いと感じた。

#### 【船崎会長】

本日はここまでとする。次回は 3 グループに分かれて協議する。



本日の意見は、提案として新道地区町内会長連絡協議会に提出できたらと思う。  
以上で次第2議題「(1) 協議事項」の「自主的審議事項について」を終了する。  
次に、次第2議題「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

#### 【金井委員】

次回でよいが、皆さんの意見を聞きたい。例えば、鴨島1丁目、2丁目、3丁目、子安、とよば、子安新田の協力体制、災害時に避難所である稲田小学校へ一斉に大人数で行ったら統制がとれなくなる場合、新道区地域協議会としては、体制をどのようにしたらよいかを考えてきていただきたい。

#### 【船崎会長】

以前、看護大学で、避難所開設の説明があった。体育館が避難場所になっていて、そこを6つのブースに分けて、南部は6町内あるので、そこに6つの町内が入るのだが、人数が40人程度しか入れないので、入れない人は車中避難という形をとるということであつた。このことは南部6町内で、また協議しなければいけないと思っている。

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2議題「(2) その他」を終了する。

次に、次第3その他の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

#### 【渡邊係長】

— 日程調整 —

##### ○次回（第8回）の協議会

- ・日時：11月28日（火）午後6時30分から
- ・会場：新道地区公民館 多目的ホール（予定）
- ・内容：自主的審議事項

##### ○次々回（第9回）の協議会

- ・日時：1月23日（火）午後6時30分から
- ・会場：新道地区公民館 多目的ホール（予定）

#### 【船崎会長】

以上で次第3その他の「(1) 次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。